

## 利用規約

当社が運営する各種教室(以下「本教室」といいます)のご利用に際し、下記の事項を定めます。本教室をご利用いただくすべての方(以下「会員」といいます)は、本規約に同意のうえご利用ください。

### 第1条(運営・管理)

本教室の運営・管理(入会・退会・会費および諸費用の収受、規約の制定・改廃等の決定手続きを含む)は、株式会社Paletteが行います。

### 第2条(入会資格)

1. 本教室に入会できるのは、本教室の趣旨に賛同し、本規約を承諾した方とします。
2. 暴力団関係者、反社会的勢力に属する方、他の会員やスタッフの迷惑となる行為を行うおそれのある方、または本教室が不適当と認める方は入会をお断りします。
3. 未成年者の入会には保護者の同意が必要です。保護者は、本人と連帯して本規約に基づく責任を負います。

### 第3条(入会手続)

1. 入会を希望する方は、所定の申込書類またはオンラインフォームに必要事項を記入・送信し、本教室の承認を得たうえで、所定の入会金および初回月謝を納入していただきます。
2. 入会金および月謝は、入会契約締結および運営管理に必要な費用であり、いかなる理由でも返還いたしません。

### 第4条(月謝・諸費用)

1. 会員は、本教室の定める月謝・教材費・諸費用を、所定の方法・期限によりお支払いいただきます。
2. 月謝は、会員が在籍している限り発生します。実際にレッスンを欠席された場合でも、返金・振替の対象とならない場合があります。
3. 月謝・諸費用の金額および支払方法は、本教室が別途定め、会員に通知します。

### 第5条(休会)

1. 会員は、各月の10日(10日が休業日の場合は翌営業日)までに所定の休会届を提出することで、翌月から休会することができます。
2. 一回の届出による休会期間は、原則として2ヶ月までとします。
3. 10日以降の届出は、翌々月の休会扱いとなります。

### 第6条(コース・会員種別の変更)

会員は、各月の10日までに所定の変更届を提出することで、翌月からコース・会員種別の変更を行うことができます。10日以降の届出は翌々月扱いとなります。

#### 第7条(退会)

1. 会員が退会を希望する場合は、各月の10日(10日が休業日の場合は翌営業日)までに所定の退会届を提出することで、その月末をもって退会できます。
2. 10日以降の届出は翌月末退会扱いとなります。
3. 電話・メール・口頭での退会は受付いたしません。退会届の受理までは会費の支払義務が発生します。

#### 第8条(除名・利用停止)

本教室は、会員が以下のいずれかに該当する場合、会員資格の一時停止または除名を行うことができます。

1. 月謝または諸費用を3ヶ月以上滞納したとき。
2. 本教室または他の会員に対し迷惑行為や誹謗中傷を行ったとき。
3. 本教室の備品や設備を故意または重大な過失により破損したとき。
4. 入会時の申告に虚偽があったことが判明したとき。
5. 本規約または本教室が定めるルールに違反したとき。
6. 社会通念上、本教室の会員として不適当と判断される行為があったとき。

#### 第9条(休業・臨時休講)

1. 本教室は、以下の事由により一部または全部のレッスンを休講・休業することがあります。
  - 台風・地震・感染症の流行・停電・災害等、やむを得ない事情がある場合
  - 教室設備の点検・改修・保守工事を行う場合
  - 講師の体調不良や交通事情等によりやむを得ない場合
2. 原則として、教室・講師都合の休講の場合は振替・返金対応を行いますが、天災地変等による休業の場合は振替・返金の対象外とする場合があります。

#### 第10条(安全管理および免責事項)

1. 会員は、自己の責任において安全に十分配慮し、講師および教室の指導・指示に従って活動してください。
2. 当社は、会員の不注意、体調不良、または予期しない事故・盗難等により生じた損害について、当社の責めに帰すべき事由がない限り、一切の責任を負いません。
3. 会員同士のトラブルに関しては、当社は関与いたしません。

#### 第11条(規約の変更)

当社は、社会情勢・経済状況・法令改正・運営上の必要等に応じて、本規約の内容を改定することができます。改定は、教室内掲示または当社ウェブサイトへの掲載をもって告知し、告知日以降に適用されます。

**第12条(施行日)**

本規約は、2025年10月20日より施行します。